

令和6年度第1回滋賀県環境審議会琵琶湖保全再生部会 議事録

- 開催日時 令和6年11月18日（月）10:00～11:40
- 開催場所 滋賀県危機管理センター1階 大会議室（Web会議併用）
- 出席委員 安東委員（上村代理人）、石田委員、上村委員、岸本委員、北村委員、佐野委員、鹿田委員、寺本委員、中野委員、長谷川委員（玉置代理人）、平松委員、福原委員、堀委員、元山委員、山室委員
（全委員17名：会場出席9名、Web出席6名、欠席2名）

○議題

- （1）部会長の選出について
- （2）琵琶湖保全再生施策に関する計画（琵琶湖保全再生計画）（第2期）の推進状況について
- （3）琵琶湖保全再生施策に関する計画（琵琶湖保全再生計画）（第2期）の改定に向けて
- （4）マザーレイクゴールズ（MLGs）の推進状況について＜報告＞

【配布資料】

- 委員名簿・配席表・滋賀県環境審議会条例・滋賀県環境審議会議事運営要領
- 資料1－1 琵琶湖保全再生計画施策に関する計画（第2期）（第2期琵琶湖保全再生計画）の推進状況について
- 資料1－2 令和6年度 琵琶湖保全再生計画施策に関する計画（第2期）（第2期琵琶湖保全再生計画）関連事業予算
- 資料2 琵琶湖保全再生施策に関する計画（第2期）の改定に向けて
- 資料3 マザーレイクゴールズ（MLGs）の推進状況について

- 参考資料1 琵琶湖保全再生施策に関する計画（第2期） 概要パンフレット
- 参考資料2 琵琶湖保全再生施策に関する計画（第2期）
- 参考資料3 琵琶湖保全再生施策に関する計画（琵琶湖保全再生計画）フォローアップ報告書
- 参考資料4 MLGs評価報告書『シン・びわ湖なう2024』 令和6年9月

（議題１）部会長の選出について

中野委員を推薦する声があり、委員了承により、部会長は中野委員に決定した。
以降、中野部会長の議事進行により進められた。

（議題２）琵琶湖保全再生施策に関する計画（琵琶湖保全再生計画）（第２期）の推進状況について

＜事務局より、資料１－１、１－２を説明＞

佐野委員：

資料１－１の P17「カワウによる被害防止等」で、平成 20 年に 37,000 羽だったカワウが平成 28 年には最低の 6,500 羽に減ったが、令和 6 年はまた約 18,000 羽になっているとの説明がありました。先般も三重県の内水面へ伺ったがカワウの被害は他府県でも同様で、琵琶湖から飛来していると聞きました。コロニーに対し様々な取組をしていただき 6,500 羽まで減ったカワウがまた 18,000 羽まで増えている原因を教えてくださいたいです。

もう一点、資料１－１の P18「水草の除去等」について、水草の根こそぎ除去は漁船を中心に関係者にも協力いただいております、令和 5 年度は根こそぎ除去で 2,727 トン駆除されています。先日、琵琶湖保全再生課では表層刈取を重点的に行っていくという話を聞きました。県としては根こそぎ除去と表層刈取のどちらに重点を置いていくのか、考え方をお聞かせいただきたいです。今年は特に南湖で水草が多く、船のプロペラやシャフトに巻き付くなど操業していても大変な損傷があったと聞いています。

事務局：

ご質問ありがとうございます。自然環境保全課です。カワウの状況についてご説明します。

委員ご指摘のとおり、過去、竹生島あるいは伊崎半島で集中的に増えていたものが、一定の対策により数は減りましたが、内陸部に分散化し、安曇川や野洲川、愛知川等で新たに小規模なコロニーができています。特に安曇川のように住宅地が近く、銃器での駆除が困難な場所で一定規模の数が増えてきている状況です。これに対しては、昨年度から安曇川で住宅近くの銃器捕獲のモデル事業を国の支援を得て実施しており、銃器を使用した捕獲の安全管理マニュアルを現在作成しています。これを他の地域にも展開して対策を講じていきたいと考えています。

カワウは行動圏がかなり広く、委員のご指摘のありました三重県や、遠くは九州まで琵琶湖から飛来している例もあると仄聞しています。これについては県としても喫緊の課題と捉えており、重点的な対策を今後しっかり講じていきたいと考えています。

中野部会長：

水草の方をお願いします。

事務局：

水草については、表層刈取と根こそぎ除去を、限られた予算の中でどのように運用していくか、来年度以降の状況も見ながら検討しているところです。

基本的に考え方が異なり、表層刈取は生活環境上さまざまな支障が現に起こっているところを重点的に、毎月の繁茂状況の調査や苦情をいただいているところの状況を踏まえて優先的に場所を決めながら実施しています。一方根こそぎ除去は、生活環境に支障が及ぶような状況になる前に、予防的な面も含めて実施しています。この二つを組み合わせながら今後も進めていきたいと考えています。

毎年多額の予算を費やしておりますが、琵琶湖の底にはかなり栄養塩があり、異常気象や気候変動により、収まったり急に繁茂したりすることもありますので、状況を判断しながら適切に対応していきたいと思っています。

中野部会長：

ありがとうございます。平松委員は鳥の専門家でいらっしゃいますが、佐野委員のご質問に関して何か補足などはありますか。

平松委員：

今も言われたようにカワウはかなり行動圏が広く、1つの場所で散らしても、また別の場所に行ってしまうという課題があります。私は環境審議会の自然環境部会の委員でもありますが、昨年度まで論議した中では、県内を3つのブロックに分け、それぞれの地域で状況把握をしながら県と連携して駆除対策をするという方向で進んでいます。年1回の調査で細かい把握をされていきますが、その時に出た数値と、実際月日を経つ中での変動が激しいので、そこも対策の厳しいところかなと思います。私もそういう把握をしながら、また県での対策がより進むよう願っているところです。

佐野委員：

説明を聞いてよくわかりました。カワウは飛んでいくのでやむを得ない部分もあるのですが、様々な工夫をして駆除のために取り組んでいただいています。ただ、カワウ1羽が魚を約4～500グラム食べるので、18,000羽がそれだけの魚を食べると7～8トンとなり、由々しき問題です。ドローンで黒色のテグスを張るのが効果的だという研究成果がでていますし、以前滋賀県でも取り組んでいたドライアイスを用いるなど、駆除対策をもう一度十分に研究していただき、何とかカワウの数が減るよう努力いただきたいと要望しておきます。

事務局：

ありがとうございます。ご指摘を踏まえ、こういった対策が効果的なのか、研究を含めて取り組んでまいりたいと思います。

ドライアイスを用いた対策については、その手間と効果の関係等も勘案しまして現在は実施していません。黒色テグス等も含めて、他県の状況もしっかりと調査しながら取り組んでまいりたいと思います。

鹿田委員：

滋賀県の依頼でタブノキの樹勢調査を行ったことがあります。カワウのフンは pH が 2～3 まで下がって強酸性になるのですが、年月がかなり経ってもなかなか回復せず今でも pH は 3 くらいです。当然土の中のアルミニウムが溶けてきたりして、植物に害があります。もともとタブノキを復元目標にしておられますが、タブノキは酸性に弱い樹種で、生育は遅く、カワウに枝を折られることもあります。どういう植生に復元すべきかをもう少し考えてもらわないといけないと思っていました。

酸性に強いアカメガシワやヌルデはすでに生育しかけています。有機質の土壌で生える草本類は生えていますが、それが土に落ちる時点でアルミニウムの障害が起こっており、今実施されているのは一時的な緑化です。酸性に耐える木本類からまず導入していくことを考えられたほうがよいと思います。

もう一点は、琵琶湖のヨシの件です。ヤナギが生えてヨシを抑制しているイメージで言われていますが、針江などのヨシ群落を見るとすでに結構陸地化してオギに変わっており、そういう環境の変化のほうが大きいのではと思っています。アカメヤナギが生えるのも、ヨシが生える場所よりももう少し陸地化している場所かと思います。もっとヨシを健全に生育させられるような対策のほうが必要ではとかねがね思っています。

あやめ浜などで子どもたちにヨシの植栽等をしてもらっていますが、ヨシが生える場所ではなく、ツルヨシや、セイタカヨシが生えるような、少し乾燥したところに植えているためいつまでも生え着かないということがあります。ヨシを保全するのであれば生態などを考えていただきたいと思っています。

事務局：

自然環境保全課です。特にタブノキにつきましては、資料 1－1 の P17 に記載がございますが、竹生島のタブノキがカワウの被害で大分傷んできたため、県と長浜市で協議会を設置し、これまでからタブノキ林の保全・再生について、カワウの駆除も含め重点的に取り組んできたところです。

酸性土壌に強い植生、望ましい植生がどのようなものかについては、現在のところ、県・長浜市ともにそこまで考えが至っていない部分がございますが、今ご指摘いただいた点を含めて、今後しっかりと検討してまいりたいと考えております。

事務局：

琵琶湖保全再生課です。陸地化し生息環境が変化しているところにヨシを植栽するのがどう

かという部分については、専門家の皆さんの意見も聞きながら、適切な場所や方法を検討してまいります。

ヤナギの件については、もともと人の手が入ってヤナギが刈られることでヨシ群落が保全されていた面もありますので、生活が変わってきているということも含めて、どういう保全の方法がよいのか、引き続き検討してまいりたいと思います。

中野部会長：

ありがとうございます。一点目は、今までタブノキ以外というのは議論に挙がっていなかったということですが、やはり長浜市と相談して、このまま本当に続けて大丈夫か等ご議論いただきたいなと思います。

二点目も、これは専門家が入っていらっしゃるのですが、この辺の樹木のあるべき植生がどうなのかということも含めまたご議論いただきたいと思いました。

他にご質問等ありますか。

山室委員：

資料１－２について、おそらく従来からだと思いますが、守る方、良くする方に比較的予算配分が多く、活かす方の予算配分が非常に少ないと感じます。この予算配分を変えることで、活かすことからまた財源が生まれ、プラスアルファでお金が使えするという形が、理想の環境保全なのかなと思います。

特に私は木材業をやっておりますので、やまの健康を注視していますが、滋賀県産材を使おうと思ってもなかなか使いにくい状況が続いています。やまの健康に限らず、山の経済利用にももう少し予算が向けられれば、また新たな展開ができるのではないかと考えますがいかがでしょうか。

中野部会長：

ほかの部会でもこのような話が出ています。産業振興というのはかなり大きな問題ですが、いかがですか、非常に重要な指摘です。

事務局：

ご質問ありがとうございます。この予算自体は国の様々な枠組みを用いており、ある程度用途が決まっている中で使わせていただいている面もございます。ただ、ご指摘のとおりまさに守ることと活かすことが循環していくことが私どもが望んでいるところです。活かす取組については様々な分野がありますが、より充実させていく必要があると思いますし、県として努力をしていきたいと思っています。

中野部会長：

産業振興と、あと人口減少も含めてこれは重要なことなので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

福原委員：

先ほどのタブノキ保全の件について、竹生島のタブノキは固有種であり外部から持って来ても育たないということでタブノキ保全事業が始まったと記憶しています。そのため、状況に合った木を外部から持ってくるということもまた環境に反することになるのかなと感じます。確かに木がない竹生島よりも緑のある竹生島の方がきれいだという認識はありますが、本来そういう目的で始まった事業であるということも考えていただきたいと思います。

中野部会長：

これはなかなか難しいですね。しかし今の環境が続けばタブノキは生育できない環境になっていくので、本当にそれが実現できるのかも含めて議論していかないとはいけません。

（議題２）琵琶湖保全再生施策に関する計画（琵琶湖保全再生計画）（第２期）の改定に向けて

〈事務局より、資料２を説明〉

石田委員：

議題１にも関連して、１１条の水源涵養の機能について、森林保全と土砂流出防止については記載がありますが、琵琶湖流域の治水につなげるようなことを今後は考えていただきたいと思います。環境審議会なので直接治水のことは扱えないかと思いますが、それでも琵琶湖流域の森林が治水に与える影響は非常に大きいと思いますので、治水部局との連携なども考えていただきたいと思います。

もう一点、湖上交通の活性化というのは、観光としての湖上交通なのか、あるいは日常的な湖上交通なのか、どちらを考えておられるでしょうか。淀川本川では河口の淀川大堰を改修し、大阪関西万博に向けて京都大阪間に船の交通をつくることを国交省も含めて目指しています。滋賀県、琵琶湖では湖上交通についてどのように考えていらっしゃるのかお聞きしたいです。

事務局：

まず一点目について、もともと琵琶湖保全再生法ができる過程において、生物多様性の観点で治水を入れる話もあったのですが、国会の方で様々な議論があり、最終的に治水そのものは法律に入っていません。これに合わせる形で、琵琶湖保全再生計画の中で治水をメインとした記載は難しいと考えていますが、生物多様性や湖辺域の生物に関係することでもありますので、

どこまで盛り込めるか、国の機関等を含めて調整、検討が必要と考えています。

二点目の湖上交通については、観光の面と日常的な面の両方であると考えています。参考資料 2 現行計画の P9 に湖上交通の活性化の記載があります。湖上遊覧のような観光面のほか、災害時の活用や港湾施設の耐震化等、日常面についても記載がありますので、このような視点も含めて検討させていただきたいと思っています。

中野部会長：

一点目はグリーンインフラの考え方で、植物性を回復させるというのは災害のために強い国土をつくるということも絡んでいますので、その意味では石田委員のご指摘も実は関連しているという理解でよろしいでしょうか。二点目については参考資料 2 の P9 に湖上交通の活性化をちゃんと含めているということですね。

（議題 4）マザーレイクゴールズ（MLGs）の推進状況について＜報告＞

＜事務局より、資料 2 を説明＞

中野部会長：

MLGs の賛同者 1,724 者のうち 7 割が法人ということは、逆に言うと残り 3 割、5～600 人が個人ということですね。一方で認知度が 25%ということは、滋賀県の人口が 130 万人程度と考えるとかなりの人数が認知はしているが賛同をしていないということになります。このあたり、もうちょっと増やす余地はあるのではないかと考えますがいかがでしょうか。

事務局：

認知度 25%に対して賛同がまだまだという状況にあります。我々の方でお知らせができていない方、事柄が多々あるのかなと思います。今後も引き続き、一般の方に知っていただく取組を進めていきたいと思っています。

賛同が少ない原因としては、ウェブにアクセスして賛同の申請まで進んでいただくことのハードルや、賛同するという行動を起こすことへの心理的ハードルもあると思いますので、そこを越えていただけるよう、地道な取組が必要と考えています。

中野部会長：

SDGs は学校で授業もされていますが、滋賀県の学校の場合は MLGs も当然紹介されていると理解してよいですか。

事務局：

当然と言えるかどうかはわかりませんが、SDGs 学習の中で「滋賀県 SDGs 琵琶湖」など

とタブレットで検索すると **MLGs** が最初に出てくると聞いています。うみのこでもプログラムの選択肢の一つとして採用いただいております、小中学生の方が **MLGs** を知っている方が多いのかなと思っています。

中野部会長：

小中学生と話すと、彼らの方が確かに **SDGs** のことをわかっているのですよね。なので将来を担う子どもたちから知ってもらうということは良いことなのですが、今後もう少し賛同者を増やしていただきたいと思いました。**MLGs** についていま大変な努力をされているのは私も存じ上げているのですが、他に何かご質問、コメントはありますでしょうか。

福原委員：

認知度があがれば連動して賛同者も増えていくと思うので、タブレットに載せているとか、うみのこで発信してもらっているなどの他人任せではなく、県としても積極的な取組をしてほしいと思います。

事務局：

今申し上げたのはどちらかというとやってもらっている部分ですが、資料3の中に書いていることは県として日々やっていることですので、多くの方に知っていただけるように、これからも事務局、あるいは仲間と一緒に頑張っていきたいところです。

もちろん、県がとりまとめてやっている部分はありますが、一方で県だけでやっているとか県の事業だとかではなく、例えば長浜のえきまちテラスの中の水族館の方が **MLGs** に関する展示や講演会などを頑張ってやってくださっているなど、我々の知らないところでも様々な企業や団体、学校で取り組んでいただいています。こういうことが広まっていくことが大切だと思っているので、できる限り気持ちと情熱をもってお伝えしているつもりです。

中野部会長：

これはトップダウンで完全にやってしまうものではないのでしょうか。**SDGs** はどこかの県や国だけでやっても仕方がなくて、地球チームが全員で取り組まなければならないので、その意味でボトムアップで市民からやっていくものなのでしょう。ただ、県は一生懸命やっています。

石田委員：

子どものいる家庭では、子どもが小中学校で学んできてそれを家庭に伝えるということが色々な分野でできています。一方で、子どものいない家庭や単身世帯の方、日々の生活で必死になっておられる方というのは、関心の高い人でなければ、なかなか環境を良くしようとか、**MLGs** の取組にまで意識が向かないという方がたくさんおられると思います。私自身も地域活

動を行う中で、20～40 代のあまり関心のない方にどう伝えて仲間になってもらうかということ
を非常に苦労しているところです。MLGs だけに限らず他の様々な社会課題にも共通して言え
ることですが、そういった意識を向けられない状況にある方々にどう伝えていくのかというの
を、MLGs の方でも考えていただきたいと思います。

中野部会長：

今のご意見は、議題 1 の活かす取組の予算配分への意見とも関連して、結局は産業が振興す
ることでそこに色々な人が集まってきて、環境に関心が向くという流れもあると思うので、
MLGs も SDGs も、守るばかりではなく、活かすとか、さらに儲けるというところまで
きちんと考えることは必要なことかと思います。

事務局：

活用という点でいうと、滋賀経済同友会が MLGs 部会を設置して、MLGs をどのように経営
に取り込んでいけるか勉強しようと積極的に取り組んでいただいています。先ほどの石田委員
のご意見のとおり、届かないところに届けるのはなかなか難しいですが、例えば自治会の高齢
者や子育て世代の方の集まりや放課後児童クラブなど、これまであまりアプローチしてこなか
った場所へ行き、MLGs の話や体操をしたりすると結構喜んでいただけます。その中でこれま
で関わりがなかった人とつながったり、そこからまた新しいつながりが生まれたりということ
が地道ですが少しずつできていると思います。何かございましたらどこへでも参りますのでよ
ろしくをお願いします。

北村委員：

私が所属する組織の中で、地域の代表 60 名くらいが集まる場が何度かありますが、そういう
場でこのようなお話を聞ける機会を持つことが大事だと感じました。私は彦根市の琵琶湖のす
ぐそばの地域に住んでおり、琵琶湖は身近な場所ですので、地域の中でゴミ拾いなどを県の指
定された日以外でも気を付けてやっています。メンバーは 40～80 代まで色々な年代層が集ま
っています。我々が聞いてきた内容を話すのではなかなか情報がうまく伝えられないので、ぜ
ひ依頼をしたいと思います。その節はよろしくお願いします。

事務局：

ありがとうございます。各地域の JA や、上村委員の地域女性団体連合会にもお話に行っ
たりしています。都合の良い時間をいただけたら行きますのでよろしくお願いします。

（その他）全体質疑応答

平松委員：

資料１－１の P28「教育の充実等」の取組実績には、主に学校教育の部分と、行政として広く発信される部分のみが書いてありますが、先ほどいくつかの意見にもあったように、一般の市民向け、県民向けの取組もより充実していただけないかと感じています。もちろん MLGs と兼ねた取組の中でこのような広がりがあることはわかったのですが、琵琶湖保全再生計画の中でも取り組んでいただきたいです。

その中で最近感じているのが、その場となるべき県立の自然公園などの整備です。以前は結構手入れができていたのが、一部放置されているように見受けられます。そういった場所を点検・充実し、場合によってはエコツーリズムなどともリンクさせていくことで、市民への自然や取組の啓発につながるのではないかと思います。

私自身、彦根市周辺で自然観察会を主催し、嬉しいことに賛同者・参画者が増えてきています。市民としてその辺を大事にしながら広める活動を地道に進めていくので、県としてもわかりやすい発信や啓発を、周りの人を抱き込みながら進めていただきたいと思います。さらに、市民参画の取組の充実について、一緒に検討し、一緒に取り組むことが大切ではないかと思えますのでよろしくお願いします。

事務局：

自然環境保全課です。自然公園の管理についてご意見いただきました。県では琵琶湖国定公園をはじめ、２つの国定公園と３つの県立の自然公園があります。公園施設もかなり多くありますので、予算の関係もあり計画的に優先順位をつけながら管理しており、例えば倒木があった場合には緊急的な修繕を行っています。ただ、ご意見のとおり自然活動の拠点の場となりますし、滋賀県全体を公園ととらえて幅広い方にご利用いただくという「シガパーク構想」を現在、重点的に推進しておりますので、こういったものも踏まえてしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

上村委員：

私は家でメダカを飼っていますが、自然本来のメダカは本当にいなくなっていると聞きます。メダカは簡単に交配でき、新しい種類がたくさん出てきています。それを自然に放流しないよという啓発はされていないでしょうか。

また、膳所公園のあたりの瀬田川の河川敷にピンク色の大きな卵を産む貝がたくさんいますが、あれは外来動物でしょうか。

事務局：

現在メダカを特定して施策を行っているわけではありませんが、新聞でも改良メダカが琵琶

湖に放流か、という報道もありましたし、環境省のレッドリストにも載っていますので、保護について施策を進めていかなければならないと考えているところです。どのような啓発が有効かという点についても今後検討してまいりたいと思います。

もう一点のスクミリンゴガイ、通称ジャンボタニシも県内の多くの地域で分布が確認されており、特に水陸でピンクの卵塊が目立っています。農業被害が多いため、見つけたらすぐにつぶすなど、県でもマニュアルを作ってしっかり対策を進めております。スクミリンゴガイは外来生物法上の外来生物ではなく、県の条例上の指定外来種として野外への放出や飼養を禁止しておりますが、現在野外に生息しているものに対しては、県だけではなく、市民の皆さん、県民の皆さんと一緒に対策を講じていけるよう、啓発してまいりたいと思います。

山室委員：

MLGs について、実は私は個人としては賛同手続きをしておらず、会社として賛同しています。委員の皆さんは賛同されているでしょうか。個人の賛同者が 500 人くらいということであれば、おそらく県庁職員の中でも賛同率は高くないのではないかと推察されます。やはりこれは賛同に何かハードルがあるのではないかと思いますので、何か考えられた方が良いのではないかと思います。

中野部会長：

県職員は 4～5,000 人はおられるのではないかと思いますので頑張ってくださいが必要がありますね。

他にご意見やコメントありますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。皆さんのご協力のおかげで円滑かつかなりたくさんの議論ができたと思います。事務局への意見もたくさん出ましたが、しっかり対応いただき、より良い環境・琵琶湖を後世に残していきたいと思いますし、それを「活かす」ということも大事な視点として考えていきたいと思います。それでは進行を事務局にお返しします。

【以 上】